

海外安全対策情報 2020 年度第 2 四半期（7～9 月）

2020 年 11 月 4 日
在グアテマラ日本国大使館

1 社会・治安情勢

- (1) 7 月 27 日、約 1 か月半継続された「ナンバープレートによる車両移動制限」(6 月 16 日開始) が解除された。
- (2) 同日、「各市の感染者割合別の規制」が開始された。これは、人口 10 万人あたりの感染者数および検査数に対する陽性数によって、各市を赤・オレンジ・黄・緑の色でレベル分けしたうえで、その状況に合わせた規制を実施するものであり、14 日ごとに見直しがされている。11 月 2 日現在も継続されている。
- (3) 9 月 18 日からグアテマラ国境が再開され、ラ・アウロラ国際空港も再開した。3 月 17 日の国境封鎖から約半年ぶりの再開となった。
- (4) 9 月 30 日、ホンジュラス北部（コルテス県周辺）において移民キャラバンが集結し、米国などへ向け移動を開始した。同キャラバンの規模は、昨年 1 月に結成されたもの（約 3,000 人）とほぼ同程度の大規模なものであり、ホンジュラスとの国境にある国境検問所へグアテマラの警察・軍が配置された。警察と軍はキャラバンと対峙するも、キャラバンとの混乱をさけるため、キャラバンの入国を黙認せざるを得ない状況であった（移民の不法及び暴力的な入国を受け、グアテマラ政府は 10 月 1 日、国境周辺に位置する 6 県に対し、予防措置態勢を発令した。同措置は 9 日に解除された。また、10 月 4 日ジャマテイ大統領により、グアテマラに入国したキャラバンの人員 3,384 人をホンジュラスへ強制送還したとの公表があった）。
- (5) 対日感情は良好である。

2 一般犯罪・凶悪犯罪

(1) 傾 向

国家文民警察の発表によると、2020 年 7 月～9 月の当国における総犯罪発生件数は 3,889 件であり、前年同時期 4,813 件と比較して 924 件減少（19.2%減）した。また殺人件数も 694 件と、前年度同時期の 939 件と比較し 245 件も減少（26.1%減）しており、治安が改善しているように見える。ただし、この効果はコロナ禍における政府措置（特に 3 月 22 日から 9 月 30 日までの間実施されていた夜間及び週末の外出禁止令）が大きな要因

と考えられ、コロナ禍にも拘わらずこれだけ多数の犯罪が発生していることから、治安状況は引き続き深刻である。コロナによる経済的苦境を背景として犯罪の増加が（特に政府措置の解除後）懸念される。

（２）2020年7月～9月の当国全土の犯罪発生件数

殺人	694件（前年 939件（26.1%減））
傷害	616件（" 859件（28.2%減））
強盗・窃盗	1,784件（" 2,097件（14.9%減））
強姦	63件（" 87件（27.6%減））
誘拐	9件（" 3件（300.0%増））
行方不明	434件（" 592件（26.7%減））
家庭内暴力	289件（" 236件（122.5%増））

（３）銃器の蔓延

当国では銃器が容易に入手できるため、殺人、強盗、短時間誘拐の殆どに銃器が使用されている。国家文民警察の報告によると、2020年7月～9月に治安当局が取り扱った殺人事件694件のうち、銃器を使用した事件は572件（全体の82.4%）に達する。依然として館員がこれら銃器を使用した犯罪に遭遇する（巻き込まれる）危険性は存在する。

（４）邦人の被害事案

情報なし

（５）邦人以外の被害事案（代表的事例のみ）

- ア 7月4日正午頃、グアテマラ市第10区のPlaza内の駐車場で、拳銃を用いた強盗事件が発生。被害に遭ったのは当国現財務大臣で、120万円相当の腕時計を強奪された。犯人は2人組で、1人が拳銃で恐喝し1人が運転手の役割であったと考えられる。同駐車場内には警備員がいたものの犯行に気がつかず防止できなかった。
- イ 7月16日午後2時頃、グアテマラ市第13区のホテル「ラス・アメリカス」付近において、グアテマラ人男性1人が犯人に銃撃され、オートバイを強奪される事件が発生。事件現場近くには、飲食店や、在留邦人がよく利用するショッピングモールなどがある。
- ウ 8月10日（月）正午頃、キチェ県サン・アントニオ・イロテナンゴ市（Aldea Pacam, San Antonio Ilotenango, Quiché）で、フランスの農業関係人道支援団体AVSFの支援活動従事者が、仕事に向かう途中に何者かに殺害された。被害者が乗っていた車両後部には、11発の銃弾痕が確認されており、貴重品などが盗まれた様子はなかった。

3 誘拐・脅迫事件

資産家に限らず、一般市民がターゲットとなり、その大半は営利誘拐である。被害を届け出ても犯人に対する処罰や被害の補償を望めないばかりか、報復される恐れもあり、犯人に身代金を支払い、警察に被害届を提出しないケースが多い。日本人を含む東洋系外国人は一般的に裕福と見られているので、ターゲットにならないよう日頃から注意する必要がある。

4 日本企業の安全に関わる諸問題

脅迫の電話およびメールは、腹いせやいたずらによるものが大部分であるものの、避難や警察当局への通報などの処置をすることが肝要である。